

平成30年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省30-36)

| 施策目標 | | 36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る | | | | | 担当部局名 | 海事局 | | | 作成責任者名 | 総務課企画室長 近藤 修志 | |
|------------------------------------|------------------------------|---|--------------|--------------|----------------|---|------------|-----------------------------------|-------|---|-------------------------------|---------------|---------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 四面環海の我が国の経済と国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事産業における船舶・船用品生産の市場環境整備・活性化及び人材の基盤である技能者・技術者と船員(海技者)の確保・育成等を行う。 | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | | 政策評価実施予定時期 | 平成31年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| | | 目標値設定年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | | | | | | |
| 127 海運業(外航及び内航)における1事業者あたりの船員採用者数 | 1.83人(海運業における船員採用者数(1事業者平均)) | 平成23年度 | 2.90 | 3.45 | 3.22 | 3.66 | - | 2.61人(海運業における船員採用者数(1事業者平均)) | 毎年度 | (目標)海上輸送の人的基盤(ヒューマンインフラ)である船員を今後とも安定的に確保するため、高齢船員の退職規模に見合う採用数の水準を確保することを目標にする。 ① 高齢船員の退職者数見込み 2,773人(平成23年度～32年度) 船員(海運業)のうち50歳以上の人数 2,773人 → 今後10年間で退職が見込まれる ② 今後10年間の退職規模に見合う採用数の水準を確保するため必要な1年ごとの採用者人数 278人(平成23年度～平成32年度) 必要な1事業者ごとの年間採用者人数 278人 ÷ 2,773人① ÷ 10年 ③ ②を確保するため必要な1事業者ごとの採用者人数 → 1.83人 1.83人 ÷ 278人 ÷ 152 = (各年度に必要な採用者人数) ÷ (各年度の事業者数) 人 ④ 新卒者の約3割が3年以内に離職していることを踏まえ、 1.83③ ÷ 0.7 = 2.61人 ⑤ 各事業者において、高齢船員の退職希望に見合う採用数の水準が確保されることを目指して、1事業者あたり年間平均2.61人の採用が行われること(水準)を確保する。 | | | |
| 128 船舶建造量の世界シェア | 19% | 平成27年 | 20% | 20% | 19% | 20% | 19% | 30% | 平成37年 | 船舶の建造需要は、海上荷動量の増加により「不足となる船腹量」と船舶の解撤による「代替需要」の合計によって推計される。以下のシナリオの下で、世界全体の建造需要の予測を行うと、2025年(平成37年)の建造需要は約75万総トンと試算される。 ① 海上荷動量は、世界全体の中長期的なGDP成長率予測を踏まえると、年3～4%程度の増で推移していく。 ② 当面は近年の比較的年齢で解撤されている状況が続く。 ③ 現在の海上荷動量に対して過剰となっている船腹量が2025年までの間に均等に減少していく(その分「不足となる船腹量」から差し引く。) また、日本造船業が過去最大の建造量を記録した2010年の建造量20.4百万総トンを基準として、それ以降の企業統合や再編等による設備減少、既に決定済みの設備拡張等を踏まえると、日本造船業は21万総トン程度の建造能力を有すると考えられる。2025年までに現場生産性の50%向上等により10%程度の生産効率の向上を図った場合、2025年の新造船需要約75万総トンの30%に当たる約23万総トンの建造能力を有すると考えられる。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | 30年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | 30年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(30年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | |
| | | 27年度(百万円) | 28年度(百万円) | 29年度(百万円) | | | | | | | | | |
| (1) 船員雇用促進対策事業費(昭和53年度) | 0368 | 154 (151) | 185 (162) | 141 (129) | 99 | 海上運送法の規定による日本船舶・船員確保計画の認定事業者が行う船員計画雇用促進等事業に対して補助(定額補助)を行うとともに、船員の新たな就業ルートとして、社船実習を実施するため、内航海運事業者が船舶を提供した経費に対して補助(定額補助)を行う。 また、船員の雇用の促進に関する特別措置法の規定による船員雇用促進センターが行う離職船員に対する技能訓練への補助(1/2補助)、外航船員を目指す若年者に対し即戦力として求められるキャリア形成支援のための訓練補助(定額補助)を行う。さらに、離職を余儀なくされた船員であって再び船員になろうとする者に対して国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法等の規定による給付金を支給する。 | 127 | | | | | | |
| (2) 船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費(平成21年度) | 0369 | 106 (86) | 113 (92) | 121 (102) | 108 | 船員確保・育成等の促進を図るため、海への関心を高めるための若年内航船員確保推進事業を実施するとともに、アジア人船員の確保・育成のため開発途上国船員教育者養成事業を実施する。 また、船員の雇用促進、安定及び船員の労働保護並びに作業環境の改善等を図るため、船員職業紹介業務の効率化維持、船員派遣事業等の監督・指導等及び船員災害防止対策等を実施する。 | 127 | | | | | | |
| (3) 船舶産業の競争力強化に必要な経費(平成21年度) | 0370 | 55 (51) | 53 (51) | 44 (42) | 76 | 地方の経済と雇用を支えつつ主要な輸出産業として我が国のGDP向上や貿易収支の改善に寄与している重要な産業である造船業及び船用工業の維持・競争力強化を図り、我が国の雇用創出と経済の発展に資することを目的として、国際市場環境の整備、国内造船業の経営革新に向けた指導等を行うための調査等を実施する。 | 128 | | | | | | |
| (4) 経済協力開発機構造船部会分担金(平成18年度) | 0371 | 12 (12) | 12 (12) | 11 (11) | 11 | 経済協力開発機構(OECD)造船部会では、主な取組のとして、公正な競争条件を歪めるような不当な公的助成等の抑止・廃止に向け、造船業における公的助成の防止に関する新しい国際規律の策定について議論が開始されている。その他、各国において措置されている補助金等の調査・評価(レビュー)を実施。 同部会における取組の実施に必要な資金として、同部会の年度予算(1月～12月)に係る我が国分担金を拠出する。 | 128 | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------|---|----------|------------------|------------------|------------------|-------|--|-----|--|
| (5) | シブプリサイクルに関する総合対策 (平成19年度) | 0372 | 12 (11) | 12 (10) | 11 (9) | 12 | 我が国におけるシブプリサイクル条約の締結に向けて、主要な解体国・海運国による取組・動向の把握、国内関係事業者の実態調査、同条約及び関連するガイドラインへの適合を前提とした国内法制度及び執行方法の検討、専門的・技術的見地に基づく意見等を聴取するための検討会等を実施する。 | 128 | |
| (6) | (独)海技教育機構運営費交付金 (平成18年度) | 0373 | 7,572 (7,572) | 7,406 (7,406) | 7,368 (7,368) | 7,181 | ・海上技術学校及び海上技術短期大学を全国に配置し、新人船員の学科教育を実施。 ・海技大学校においては、既存の船員等を対象として、上級の海技資格取得を目的とする教育やシミュレータ等を活用して、船舶機器の技術革新に対応した実務教育を実施するなど、新人教育や海運会社のニーズに対応した再教育を総合的に実施。 ・5隻の練習船で、商船系船員教育機関15校(商船系大学(2校)、商船系高等専門学校(5校)、海上技術短期大学校(3校)、海上技術学校(4校)及び海技大学校(1校))の学生等に対し航海訓練を実施。 | 127 | |
| (7) | 造船業における人材の確保・育成 (平成27年度) | 0377 | 97 (89) | 88 (84) | 87 (83) | 82 | 我が国造船業を支える開発技術者や現場技能工の確保・育成に資する造船教育体制の強化に取り組むとともに、緊急的な時限措置として受け入れている外国人材の適正な監理を実施する。 | 127 | |
| (8) | (独)海技教育機構施設整備費補助金 (平成27年度) | 0378 | 143 (121) | 351 (73) | 344 (320) | 225 | 海技教育機構の学校施設及び老朽化した施設の整備について、耐震診断結果等を踏まえて、計画的な整備を図る。 平成30年度においては、以下の事業を実施する。 海上技術大学校学生寮東耐震補強工事(1期分) | 127 | |
| (9) | 船舶の高度性能評価システムの構築 (平成28年度) | 0379 | - - | 137 (131) | 124 (121) | 83 | 実船まわりの流場及び騒音データの取得により、数値シミュレーション(CFD)による性能評価を可能とし、船舶設計開発から認証に至るプロセスの高度・効率化を図り、海事産業のイノベーションを加速する。また、性能評価手法を国際基準化し、我が国の高性能な船舶の性能が「見える化」されることで、我が国海事産業の国際競争力の向上を図る。 | 128 | |
| (10) | 船舶の建造・運航における生産性向上(情報技術等の活用によるコスト競争力・品質・サービスの革新) (平成28年度) | 0380 | - - | 160 (78) | 430 (390) | 524 | 船舶・船用機器の生産・運航におけるIoTやビッグデータ解析等を活用した先進的な技術・システムの開発等を実施する事業に要する経費を支出(国→民間法人等)することにより、技術研究開発等を促進する。(補助金は補助率1/2以内(技術・システムの開発等に係る基礎的な調査に要する経費については、定額)) | 128 | |
| (11) | 海洋開発市場の獲得に向けた海事生産性革命の前進に必要な経費 (平成30年度) | 新30-0043 | - - | - - | - - | 375 | エンジニアリング力の向上やパッケージ化・低コスト化をはじめとする付加価値の高い製品・サービスの提供につながる技術開発等を支援するとともに、世界的に拡大が期待される浮体式洋上風力発電施設の建造・設置コスト、操業コスト低減へ向けた環境整備等を実施。 | 128 | |
| 施策の予算額・執行額 | | | 9,883 (9,603) | 9,704 (9,147) | 9,425 | 8,777 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |